

青森県剣連第26号
平成29年3月1日

支部長・団体の長・各位 様

青森県剣道連盟
会長 山野辺辰美
(印略)

第112回 全剣連社会体育指導員（初級）養成講習会の案内について

みだしのことについては、別紙要項により、秋田市で開催されるため、下記のとおり案内致します。

記

- 1 期間 平成29年5月26日（金）～28日（日）2泊3日
- 2 会場 秋田県立武道館 秋田市新屋町字砂奴寄2-2
- 3 日程 別紙のとおり～原則合宿
- 4 受講対象 60名（全国）
- 5 申込み 事務局長へ別紙2の様式で申し込むこと。（空欄のないように全て埋めること）
- 6 申込み期限 **4月1日（土）～期限厳守**
- 7 送付方法 ファックスでなく**封書にて申し込むこと**。
- 8 連絡 後日、申込んだ本人へ関係書類と振り込み用紙が全剣連から送付されます。
- 9 参加費用 40,390円（一般：受講料、教本、宿泊費、写真代）
38,590円（平成30年3月31日までに65歳になる者）
- 10 監督権取得の推進

東北総体、国民体育大会の全国（県）体育協会主催の大会は、「監督権」が3年前から必要となり、例外なく本格運用されました。3年前に、女子一般の部に監督権取得者がいなかったため、東北総合体育大会に成年女子部が出場出来なかった事案もあり、県連では、二度とこのようなことが無いため、取得推進を進めてきました。

しかしながら、監督権取得者は現在、男子14名、女子3名しか居ません。8年後の青森国体が決定した現在、他人事でなく当事者の立場にたち、監督権に第1段階として必要な本講習を積極的に受講してください。

なお、監督権取得のための条件と手続きについては、既に26年の8月2日付けの通達文（添付）を参考にしてください。

担当：事務局長（F専用）017-776-5223

030-0862 青森県青森市古川3-17-4

☎専用）017-723-5622

080-1831-7200

choko1953@outlook.jp

第112回 全日本剣道連盟「社会体育指導員剣道（初級）」

および公益財団法人日本体育協会「指導員剣道（専門科目）」養成講習会要項

1 目 的

地域において、剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室等で剣道の実践的指導に当たっている指導者の資質の向上を図り、剣道をより充実し正しく普及発展させること、および指導者に必要な知識・能力を得ようとする者の養成を目的とする。なお、地域社会における剣道の指導者としての公的資格を得るための、公益財団法人日本体育協会「指導員剣道（専門科目）」の講習を兼ねる。

2 主 催

全日本剣道連盟

3 期 間

平成29年5月26日（金）～28日（日） 2泊3日

4 会 場

○講習会場 秋田県立武道館

〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄 2-2 電話 018-862-6651

○前泊（5月25日）宿泊場所 ※希望者 ユーランドホテル八橋

〒010-0961 秋田県秋田市八橋イサノ 2-16-29 電話 018-863-7811

○5月26日・27日宿泊場所 秋田県青少年交流センター ユースパル

〒011-0905 秋田県秋田市寺内字神屋敷 3-1 電話 018-880-2303

5 日程および科目

別紙日程表による。 ※ 講師の都合により、変更する場合がある。

6 受講資格

(1) 各都道府県剣道連盟の登録会員であり、年齢22歳以上（原則）で剣道三段以上の者で、地域において、剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室等で、剣道の実践的指導に当たっている指導者および指導者に必要な知識・能力を得ようとする者。

(2) 全日程を受講できる者。原則として、合宿とする。

(3) 年齢基準は、平成30年3月31日以前に22歳の者。

7 受講対象（定員）

本講習会は、全国を対象として実施する。

人数枠 60名（予定）

8 申込み

受講希望者は申込書（別紙2）に必要事項を各人が記入し、登録都道府県剣道連盟に申込みこと。

都道府県剣道連盟は、一覧表（別紙3）を作成し、申込書（別紙2）を添え一括全剣連に申込みこと。

なお、定員割れにより中止の場合もあるため、締切り後、受講希望者は登録剣連に問合せること。

[申込み先] 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル2階

一般財団法人 全日本剣道連盟事務局 事業部門 社会体育担当

電 話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

9 申込み締切り

平成29年4月14日（金）必着のこと。

10 受講者の決定

- (1) 全剣連は申込み締切り後、受講希望者本人に関係書類を送付する。
- (2) 受講者は、平成29年4月28日(金)までに参加経費を直接全剣連に納入する。
※ 後日、全剣連より振込用紙を送付する。

11 参加経費

〈講習会参加経費〉

《一般》	受講料	18,000円
	剣道社会体育教本代	2,100円
	宿泊代(食事代・懇親会費含む)	19,290円
	集合写真代	1,000円
	合計	40,390円

《シルバー割引》65歳以上は一般の受講料の一割引。

	受講料	16,200円
	剣道社会体育教本代	2,100円
	宿泊代(食事代・懇親会費含む)	19,290円
	集合写真代	1,000円
	合計	38,590円

※ シルバー対象は平成30年3月31日までに65歳になる者。

〈全剣連登録料〉 後日認定証と共に登録料(5,400円)振込用紙をご自宅宛てに郵送する。
登録料未払いの場合、認定をしない。

- 〈受講取消しの返金〉
- (1) 平成29年5月19日(金)までは手数料を引き全額返金。
手数料 610円
 - (2) それ以降は取消しの効かない宿泊・食事代と剣道社会体育教本代および手数料を引いた額を返金。
 - (3) 上記(1)(2)以外の返金はしない。

12 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。

全剣連において、講習会実施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は全剣連が負担する。

なお、全剣連は講習中の参加者の事故に対し、(講習会場への往復途上は含まれる)傷害保険に加入する。参加者は、必ず健康保険証(コピー不可)を持参すること。

13 その他

- ① 申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は全剣連が実施する本講習会のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
- ② 本講習会を受講した者に、全剣連「社会体育指導員」の講習証を付与し、合格した者には「全剣連社会体育指導員剣道(初級)」の認定証を授与する。なお、規定の基準に達しない科目がある場合は条件付合格となる。
- ③ 本講習会に合格した者は、公益財団法人日本体育協会「指導員剣道(専門科目)」の修了者となる。
- ④ 本講習会の受講者は、通信教育で10単位分を自宅学習し、講習会時に指定の論文を提出し、通信教育分の筆記試験を受験する。
- ⑤ 本講習会の合否は、後日、受講者本人に連絡する。
- ⑥ 合格者の登録料は、後日本人より全剣連に振り込む。
- ⑦ 「全剣連社会体育指導員剣道(初級)の認定証」は、後日、個人評価表と合わせて本人に送付する。

第112回全剣連社会体育指導員養成講習会（初級）日程表
 [平成29年5月26日（金）～28日（日） 秋田市 秋田県立武道館]

時限	時間	第1日（5/26 金）	第2日（5/27 土）	第3日（5/28 日）
			6:45～7:30 朝食	6:45～7:30 朝食
1	07:30 ↓ 08:30		8:00～8:45 体力トレーニング実習 道場	8:00～8:45 剣道形実習・指導法3 (全講師) 道場
2	08:30 ↓ 09:15	8:30受付 9:00ガイダンス 9:15開講式	8:55～9:40 剣道形実習・指導法2 道場	8:55～9:40 個人・集団指導法剣道授業の展開 教室
3	09:25 ↓ 10:10	通信教育分テスト 論文審査 教室	9:50～10:35 体力トレーニング理論 教室	9:50～10:35 障害疾病の観察と対処 教室
4	10:20 ↓ 11:05	剣道指導の心得 教室	10:45～11:30 剣道の安全・衛生管理 教室	10:40～11:25 理論テスト 教室
5	11:15 ↓ 12:00	剣道形 実習・指導法1 道場	11:40～12:25 応急処置法 教室	11:35～12:20 審判の基本技術実習・ 技術指導3(評価) (全講師) 道場
	12:00 ↓ 13:00	昼食・休憩	12:25～13:00 昼食・休憩	12:20～13:00 昼食・休憩
6	13:00 ↓ 13:45	審判法の理解 (旗の操作を含む) 教室	剣道の歴史 教室	トレーニング 実技実習3(形・実技) (全講師) 道場
7	13:55 ↓ 14:40	基本技術指導法1 道場	剣道の特性 教室	基本実技・剣道形 (評価1) (全講師) 道場
8	14:50 ↓ 15:35	基本技術指導法2 道場	基本技術指導法5 道場	基本実技・剣道形 (評価2) (全講師) 道場
9	15:45 ↓ 16:30	基本技術指導法3 道場	審判の基本技術実習・ 技術指導1 (全講師) 道場	更衣・休憩 (判定会議) 閉講式 道場
10	16:40 ↓ 17:25	基本技術指導法4 道場	審判の基本技術実習・ 技術指導2 (全講師) 道場	
11	17:35 ↓ 18:20	トレーニング 実技実習1(稽古) (全講師) 道場	トレーニング 実技実習2(稽古) (全講師) 道場	
		入浴・夕食 自由時間 就寝	入浴 懇親会 就寝	

※講習生の人数によって、時間・日程変更が変更になる場合があります。

**第112回 全日本剣道連盟「社会体育指導員剣道（初級）」
および公益財団法人日本体育協会「指導員剣道（専門科目）」
養成講習会申込書（個人用）**

平成 年 月 日

所属都道府県剣道連盟 (支部名)	都道府県 () 支部
フリガナ	
氏名(性別)	(男・女)
全剣連番号	※必ずご記入ください
生年月日(満年齢)	昭・平 年 月 日生 (歳) ※29年5月25日時点の年齢
現住所	〒 携帯() - TEL () -
職業	会社員 警察官 自衛官 消防官 教員 団体職員 公務員 自営業 主婦 無職 その他()
勤務先名称 (又は通学先を記入)	名称: 住所: TEL () -
住 所	TEL () -
剣道に関する 概得資格	称号(士) 取得年月日 昭和・平成 年 月 ----- 段位(段) 取得年月日 昭和・平成 年 月
最終学歴	中学校 高等学校 大学 学部 専攻
剣道活動歴	小学校 年～ 年 大学 年～ 年 中学校 年～ 年 社会人 年間 高等学校 年～ 年 通算剣道歴 年
指導歴	開始時期(年数) 指導対象
	()
	()
競技実績 (最高大会名を記入)	市町村レベル ()
	県大会レベル ()
	地域ブロックレベル ()
	全国大会レベル ()
審判実績 (最高大会名を記入)	市町村レベル ()
	県大会レベル ()
	地域ブロックレベル ()
	全国大会レベル ()
講習会前日(5月25日) の宿泊希望の有無	前泊しない 前泊希望(夕食無し) +5,562円

※ 勤務先の番号は日中に連絡を取る場合に必要です。(携帯番号でも可)

※ 前泊希望の有無は、必ずいずれか○印をつけること。

※ 前泊のみ宿泊場所は異なります。

会場・宿泊場所のご案内

【会場名】秋田県立武道館

【所在地】〒010-1623 秋田県秋田市新屋字砂奴寄2-2

【電話】018-862-6651

【宿泊場所】秋田県青少年交流センター ユースパル ※5月26日・27日宿泊

【所在地】〒011-0905 秋田県秋田市寺内神屋敷3-1

【電話】018-880-2303

案内図



【交通案内】

バス ● JR「秋田駅」西口より「県立プール線」に乗車
県立武道館前下車 約25分。

タクシー ● JR「秋田駅」西口からタクシーで約15分～20分。

青森県剣連第 65 号
平成 26 年 8 月 2 日

支部長・団体の長・関係各位 様

青森県剣道連盟
会長 山野辺辰美
(印略)

全日本剣道連盟「社会体育指導員養成講習会」及び公益財団法人日本体育協会の「公認スポーツ指導者養成講座」の積極的受講と資格取得について

みだしのことについては、成年女子および成年男子は選手の中に資格を有する者が居なければ、国体のみならず、東北総体にも参加出来ないことの運用が本格化となりました。

よって、今後は監督権を取得できる必修の「社会体育指導員養成講習会」と「公認スポーツ指導者養成講座」を受講のうえ、資格を取得し、確実に登録されたか否かを個人で確認する必要があります。

この制度は、資格取得までに長期間を要するという点等、当県のみならず各県とも資格取得の諸々に苦慮している実情が見受けられますので、本通達により監督資格を得るための、具体的取得方法について理解し、来年度以降に備えて頂きたい。

記

- 1 監督の資格（1の(1)の講習と(2)の講座を受講しなければならない。）
 - (1) 全日本剣道連盟「社会体育指導員養成講習会」（初級・中級・上級）
 - (2) 公益財団法人日本体育協会の「公認スポーツ指導者養成講座」（NHK学園の通信講座）
- 2 全日本剣道連盟「社会体育指導員養成講習会」（初級・中級・上級）について
 - (1) 2泊3日で実施（原則は合宿）
 - (2) 本講習会を受講し合格した者に、「全剣連社会体育指導員剣道（初級、中級、上級）」の認定証が授与される。（認定証は後日、個人評価と合わせて本人に送付される。）
 - (3) ほかに公益財団法人日本体育協会の「指導員剣道（専門科目）」の修了者ともなる。
 - (4) 講習料参加経費 ～（例）初級 36, 710 円
 - (5) 全剣連登録料 ～ 5, 400 円
- 3 スポーツリーダー養成講座（NHK学園の通信講座）について～本書末尾コピー添付
 - (1) NHK学園が運営する「日本体育協会の公認スポーツリーダー養成講座」
 - (2) すべて「通信講座」の学習で、3回の課題を期限を守って提出し、全体の60パーセント以上の得点で修了すると合格となり「認定書」が進呈される。
 - (3) 申込書受付期間等
 - ア 秋期
 - ① 申込期間～8月1日から10月25日まで
 - ② 受講期間～学習開始から1月末日まで
 - ③ 成績表返送日～4月中旬

イ 冬期

- ① 申込期間～11月1日から1月25日まで
- ② 受講期間～学習開始から4月末日まで
- ③ 成績表返送日7月中旬

(4) 受講料 24,680 円 (受講期間4ヶ月～延長なし)

4 登録手続きについて (上記講習を終了した後の登録手続き) ～別紙1参照

年間の登録日は2回しかありません。(以下の4月1日付登録(予定)と10月1日付登録(予定))

(1) 平成27年4月1日付登録(予定)

この登録日に間に合うには、既にNHK学園の通信講座が26年2月1日～4月25日受付の講習でなければならないので省略します。

(2) 平成27年10月1日付登録(予定)に間に合わせるため

ア 5月31日(毎年)までに手続きを完了すること

- 「全剣連社会体育指導員剣道(初級、中級、上級)」の認定証のコピー
- 「日本体育協会の公認スポーツリーダー養成講座」の認定書のコピー
を青森県体育協会に
- 「公認指導員養成講習会共通科目・専門科目・講習・試験免除(修了)申請書」
の様式(別紙2)に添付して提出する。

イ 日本体育協会から「登録案内の送付」(別紙3)がある。～7月下旬

ウ 登録料を納める仕方に2種類あり(別紙3に記載のとおり)

- ① インターネットで手続き登録料13,000円を納める～9月30日まで
- ② 登録料払込用紙依頼書(ハガキ)を使用して登録料13,000円を納める場合～8月31日まで

以上で手続きが完了しますが、

- ポイントは、2つの講習等を終了し、それぞれの認定証と認定書のコピーを別紙2の様式に添付して期限(5月31日)までに、県体育協会に申し込むことです。
- 県体育協会では、日本体育協会に申請し、日本体育協会から登録料までの納付手続の連絡が個人にされ、認定番号が与えられます。
- 今年の東北総体や国体は10月1日登録を認めています。(来年は確認する必要があります。)

5 その他

(1) 別なルートでスポーツ指導者の資格を取得した方でも、認定書なりをコピーして様式に添付し、県体育協会へ申し込む手続きは同じです。

(2) 更新については、「全剣連社会体育指導員剣道(初級、中級、上級)」のみの更新で足り、「日本体育協会の公認スポーツリーダー」の更新は必要がないとのことですが、取得したら県体育協会へ確認する必要があります。

問合せ 事務局長 藤田幹彦 TEL 017-776-5223 (F兼)

080-1831-7200